

ミモザ寒川 ご利用料金

前払金と月々の利用料金

	プラン	前払金 (非課税)	月額利用料（一人あたり）			
			家賃相当額 ^{※2} (非課税)	管理費 ^{※3}	食費 ^{※4} (30日喫食の場合)	月額利用料合計
個 室	Aプラン	0円	148,000円	24,570円 (内,消費税570円)	62,856円 (内,消費税4,656円)	235,426円 (内,消費税5,226円)
	Bプラン ^{※1}	360万円	108,000円	24,570円 (内,消費税570円)	62,856円 (内,消費税4,656円)	195,426円 (内,消費税5,226円)

※1 Bプランについては80歳以上の方のみ対象のプランとなります。

※2 家賃相当額には共用設備を含みます。

※3 管理費は次の非課税対象と課税対象の合計金額となります。(居室内の電気使用料は別途実費負担となります)

管理費①	18,300円 (非課税)	共用設備費、エレベーター維持費、環境植栽整備費などの共有部分の維持管理費等
管理費②	6,270円 (内,消費税570円)	事務管理部門の人件費・事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人件費・事務費等

※4 食費は、食材費と厨房管理費（厨房業者への業務委託費、設備、備品代）の合計金額となります。

1食当たりの食費は以下の通りです。

	朝食	昼食	夕食	おやつ
喫食時	583円 (内,消費税43円)	724円 (内,消費税54円)	724円 (内,消費税54円)	65円 (内,消費税5円)
欠食申出時 ^{※5}	302円 (内,消費税22円)	302円 (内,消費税22円)	302円 (内,消費税22円)	

※5 提供1日前の正午12時までにキャンセルのお申し出があった場合。お申し出が無い場合には、喫食時料金の適用となります。

※その他

- 自立又は要介護度未認定の方については、月額27,500円(内,消費税2,500円)の「自立者生活支援費」を別途申し受けます。
- 介護用品(紙おむつ等)、居室内の電気使用料、電話代等は、別途実費をご負担いただきます。
- 公的介護保険サービスご利用者は、自己負担割合に応じた利用料(非課税)が必要となります。

前払金の償却と解約時返還制度

- 前払金は入居日の翌日より6年（72ヵ月）で償却いたします。（日割り計算）
前払金の内20％は、入居開始起算日をもって、事業者が取得いたします。
- 償却期間内に、ご入居者の転居・死亡・その他の事由により当施設を退去される場合は、以下の計算式により残額を返金いたします。

Aプラン返還金	前払金0円のため、返還金はありません。
Bプラン返還金	(前払金の80%)÷(入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数)}×(契約終了日から償却期間満了日までの実日数)

※ 償却期間満了日以降の場合、返還金はありませんが、追加のご負担もありません。

介護保険の基本報酬(2024年4月1日以降)

①地域単価

地域	高座郡寒川町(5級地)
地域単価	10.45円

②基本料金(1日当たり)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要支援1	183	192 円	383 円	574 円	
要支援2	313	327 円	654 円	981 円	
要介護1	542	567 円	1,133 円	1,699 円	
要介護2	609	637 円	1,273 円	1,910 円	
要介護3	679	710 円	1,419 円	2,129 円	
要介護4	744	778 円	1,555 円	2,333 円	
要介護5	813	850 円	1,699 円	2,549 円	

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

事業所の加算については、重要事項説明書の「介護保険の加算報酬」を参照してください。